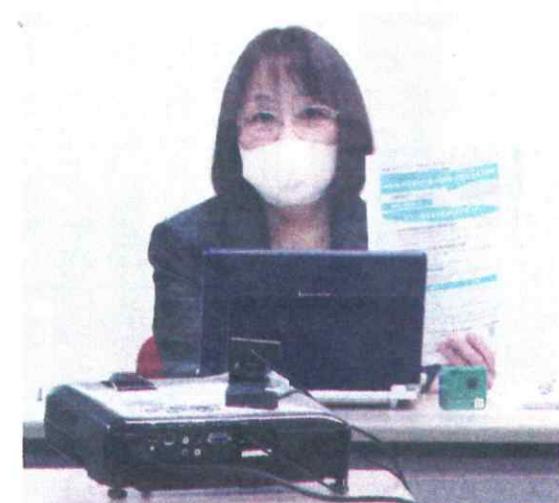


大ト協北大阪・中央支部合同労務問題研修会

労務問題対処方法とコロナ対応

【大阪】 大ト協
北大阪・中央支部
合同労務問題研修会
が17日開催された。緊急事態宣言下で、ZOOMからリモート参加も数人みられた。

冒頭、北大阪支
部の中野由彦支部
長は「今年4月に、
中小企業にすべて
適用されるのが同
一労働同一賃金だ
が、基準が何なの
かは分かりにくい
部分がある。本日
は疑問点があれば
質問していただけ
れば。コロナにつ
いては、3月7日
まで緊急事態宣言
が続くが大阪府は
2月末で解除され
る可能性がある。
どちらにしてもも
うひと踏ん張り用
心していただきた
い」とあいさつした。



講師を務めた石原氏

講師を務めたのは、北大阪支部顧
問の石原清美氏（オフィスキヨミ
代表、特定社会保
険労務士）。「コロ
ナ禍における労務
トラブルとその対
策並びに働き方改
革関連法」をテーマに、実際の事業
者の例を提示しながら、労務問題へ
の対処方法とコロ

すぐ解説した。出席者からは同一労
働同一賃金や、新
型コロナウイルス
の濃厚接触者の疑
いがある社員への
対応などについて
質問が挙がった。
閉会の挨拶では、中央支部の平
井信一支部長が、「支部の活動の中
で労務問題を個別
に相談するという
取り組みを行って
いるが、本日改め
て先生のお話を聞
いて、労務問題に
対する活動を引き
続き行っていくと
いう気持ちを改め
て持った」と締め
くくった。